



第50期 決算公告

〈計算書類〉

- ・ 貸借対照表 1
- ・ 損益計算書 2
- ・ 株主資本変動計算書 3
- ・ 個別注記表 4

山口県山口市佐山10717番地1
株式会社 ジューユー

貸借対照表

2022年8月31日現在

単位：百万円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	94,961	流動負債	75,286
現金及び預金	6,202	買掛金	34,067
売掛金	5,959	リース債務	1,062
商品	37,732	未払金	12,689
貯蔵品	190	未払費用	2,568
前払費用	1,114	未払法人税等	1,188
立替金	3,629	賞与引当金	2,087
預け金	11,410	資産除去債務	327
為替予約	26,249	預り金	16,174
その他	2,472	契約負債	242
貸倒引当金	▲0	為替予約	0
		その他の	4,877
固定資産	59,249	固定負債	20,190
(有形固定資産)	13,752	リース債務	1,049
建物	10,416	資産除去債務	7,257
構築物	195	為替予約	3
器具及び備品	412	繰延税金負債	11,881
リース資産	2,057	負債合計	95,477
建設仮勘定	670	純資産の部	
(無形固定資産)	700	株主資本	23,795
ソフトウェア	700	資本金	10
(投資その他の資産)	44,796	利益剰余金	23,785
敷金・保証金	13,482	利益準備金	2
為替予約	31,178	その他利益剰余金	23,782
その他の投資	136	繰越利益剰余金	23,782
		評価・換算差額等	34,938
		繰延ヘッジ損益	34,938
		純資産合計	58,733
資産合計	154,211	負債・純資産合計	154,211

損益計算書

自 2021 年 9 月 1 日

至 2022 年 8 月 31 日

単位：百万円

科 目	金 額	金 額
売 上 高		229,819
売 上 原 価		120,208
売 上 総 利 益		109,611
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		90,693
営 業 利 益		18,917
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31	
為 替 差 益	1,199	
受 取 賃 貸 料	87	
助 成 金 収 入	430	
そ の 他	68	1,816
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85	
素 材 廃 棄 損	27	
そ の 他	8	121
経 常 利 益		20,612
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	56	56
税 引 前 当 期 純 利 益		20,556
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,046	
法 人 税 等 調 整 額	▲ 89	6,956
当 期 純 利 益		13,600

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2021 年 9 月 1 日

至 2022 年 8 月 31 日

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
2021 年 9 月 1 日 残高	10	2	20,348	20,351	20,361
会計方針の変更による累積的影響額			▲ 166	▲ 166	▲ 166
会計方針の変更を反映した当期首残高	10	2	20,182	20,184	20,194
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			▲ 10,000	▲ 10,000	▲ 10,000
当期純利益			13,600	13,600	13,600
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	3,600	3,600	3,600
2022 年 8 月 31 日 残高	10	2	23,782	23,785	23,795

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2021 年 9 月 1 日 残高	5,989	5,989	26,350
会計方針の変更による累積的影響額			▲ 166
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,989	5,989	26,183
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			▲ 10,000
当期純利益			13,600
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	28,949	28,949	28,949
事業年度中の変動額合計	28,949	28,949	32,550
2022 年 8 月 31 日 残高	34,938	34,938	58,733

株式会社ジーユー 個別注記表

第 50 期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）

重要な会計方針

- デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ：時価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品
加重平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 貯蔵品
最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～30年
器具及び備品	5年
 - 無形固定資産
定額法によっております。なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産：
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上方法
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金：従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
事業活動に伴う為替変動リスクを管理しヘッジするため、為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法につきましては、繰延ヘッジ処理の方法によっております。
- 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。但し、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。
- 収益の計上基準
当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
当社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は、以下のとおりです。
当社は、衣料品販売事業を展開しており、このような衣料品販売については、通常、衣料の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

会計方針の変更に関する注記

- 収益認識に関する会計基準等の適用
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
この結果、当事業年度の売上高は165百万円減少、売上原価は14百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ151百万円減少しております。
また、利益剰余金の当期首残高は166百万円減少しております。
- 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年

度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

有形固定資産の評価

A. 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,752 百万円
上記資産に係る減損損失	-百万円

B. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保有する有形固定資産が固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗（旗艦店含む）を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを割り引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による影響は、回復傾向が続くものと想定しておりますが、一部の地域の店舗においては中長期的に影響が残ると仮定して、会計上の見積りを行っております。当該仮定は、不確定要素が多く、翌事業年度の当社の有形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却及び減損損失累計額	23,650 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務	
(1) 短期金銭債権	11,459 百万円
(2) 長期金銭債権	46 百万円
(3) 短期金銭債務	9,475 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	
営業収入	23 百万円
営業費用	10,121 百万円
営業取引以外の取引高	80 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	1,140,000

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
- 2022年7月26日付開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 10,000 百万円
 - ・1株当たり配当額 8,771円93銭
 - ・基準日 2021年8月31日
 - ・効力発生日 2022年7月27日
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

繰延税金資産	百万円
未払事業税	279
賞与引当金	792
減価償却超過額	2,087
資産除去債務	2,623
その他	1,630
繰延税金資産合計	7,414
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	18,476
資産除去債務に対応する除去費用	820
繰延税金負債合計	19,296
繰延税金負債の純額	11,881

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達についてはグループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ資金の有効活用を図っております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
為替予約	57,427	57,427	—
敷金・保証金	13,676	13,350	▲325
リース債務	(2,111)	(2,079)	32
為替予約	(3)	(3)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

為替予約、敷金・保証金及びリース債務の公正価値については、レベル2に分類しております。

為替予約

これらの時価は、期末時点での取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

敷金・保証金

これらの時価は一定期間にわたり回収が予定されているものについて、満期までの期間について期末日直近の国債の利回りで割り引い

た現在価値により算定しております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社ファーストリテイリング	被所有 直接100%	商標使用 契約関係 等	サービスフィー等の支払い(注1)	10,121	未払金	4,709
				資金の貸付(注2)	4,861	預け金	6,367
				資金の借入(注2)	4,766	流動負債その他	4,766

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は株式会社ファーストリテイリングからのシステムサービス等の対価として、サービスフィー等を支払っております。サービスフィー等については、売上高の一定割合によっており、その料率はグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。

(注2) 資金の借入及び資金の寄託による利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額については預入額と払出額の純額で記載しております。

2. 親会社に関する情報

株式会社ファーストリテイリング（東京証券取引所及び香港証券取引所に上場）

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針の注記」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 51,520円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11,930円22銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。